

6. 消防局・消防本部・消防署に対するアンケート調査

【平成 27 年度】

(1) 調査内容および回収状況

主に優良事例推薦依頼のための調査を実施した。回収数は、消防本部等 9 団体だった。

(2) 調査結果の概要

消防機関の回答は、母数が少ないことから、具体的に記述された回答を、表 6-1～6-3 に示す。この中には、横浜市消防局における家庭防災員制度を活用した施策や、横須賀市消防局における事業所を対象とした協力隊等が紹介されている。

表 6-1 自主防災組織の育成やボランティア団体等を含む地域の防災活動支援策の内容

横浜市消防局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練会等に職員が講師として出向している。 ・ 研修会等の講師、専門家等を紹介している。 ・ 家庭防災員が地域で主体となって行う防災にかかる研修、訓練、調査活動などの個人またはグループの自主的な活動を支援している。(家庭防災員とは、自らの家庭を守るための知識や技術を身につけて頂くために、横浜市消防局が実施する、防火・救急・地震・風水害などの災害に備える研修を受講していただいた方です。)
横須賀市消防局	自主防災組織が実施する自主防災訓練に立会い、状況に応じ指導している。「自主防災訓練指導」
寒川町消防本部	各団体に対し普通救命講習や応急手当などの訓練。また消火器等を使用した初期消火訓練を実施。
湯河原町消防本部	町で行う防災訓練において自助・共助というところから、地区に設置されている防災倉庫内の機材の使用方法を指導しています(照明器具、チェーンソー、小型可搬ポンプ等)

表 6-2 平常時に自主防災組織やボランティア、民間団体等が防災・防火・救急等で連携して活動している事例

横浜市消防局	自治会、町内会などの自主防災組織等による防災訓練
横須賀市消防局	心肺停止に陥った人がいた場合に、迅速な救急要請や心肺蘇生法(AED)を実施する施設を構築している制度「よこすかAEDステーション」
三浦市消防署	水難事故等が発生した際、民間が所有する船舶を活用して災害活動を行うために協定を結んでいる。実際に発生した水難事故において救助し搬送した事例がある。
寒川町消防本部	高齢者で一人暮らしの住宅を中心に訪問し、住宅用火災警報器や消火器の設置についてや、火の取扱い等についての説明を実施。

表 6 - 3 実際に起きた災害や事故時等で自主防災組織やボランティア、民間団体等が活動している事例

横浜市消防局	自治会、町内会などの方々が初期消火箱などの初期消火器具を活用し、火災時の初期消火を実施した事例が報告されている。
横須賀市消防局	<p>①消火栓利用型市民消火隊：住民が協力して火災発生時に公設消火栓を使用した初期消火活動をする。</p> <p>②消防協力隊（通称ポニー、H10 発足）：大規模な災害が発生した際、事業所周辺（半径 1 km）において消防機関の要請に応じて消防活動を行う企業。</p> <p>③消防・防災協力隊（通称イーグルス、H12 発足）：大規模な災害が発生した際、事業所周辺（500m）において地域住民と協力し消防防災の支援活動を行う企業</p>